

高松市総合教育会議

令和 5年 2月 9日

# 部活動の地域移行について

教 育 局

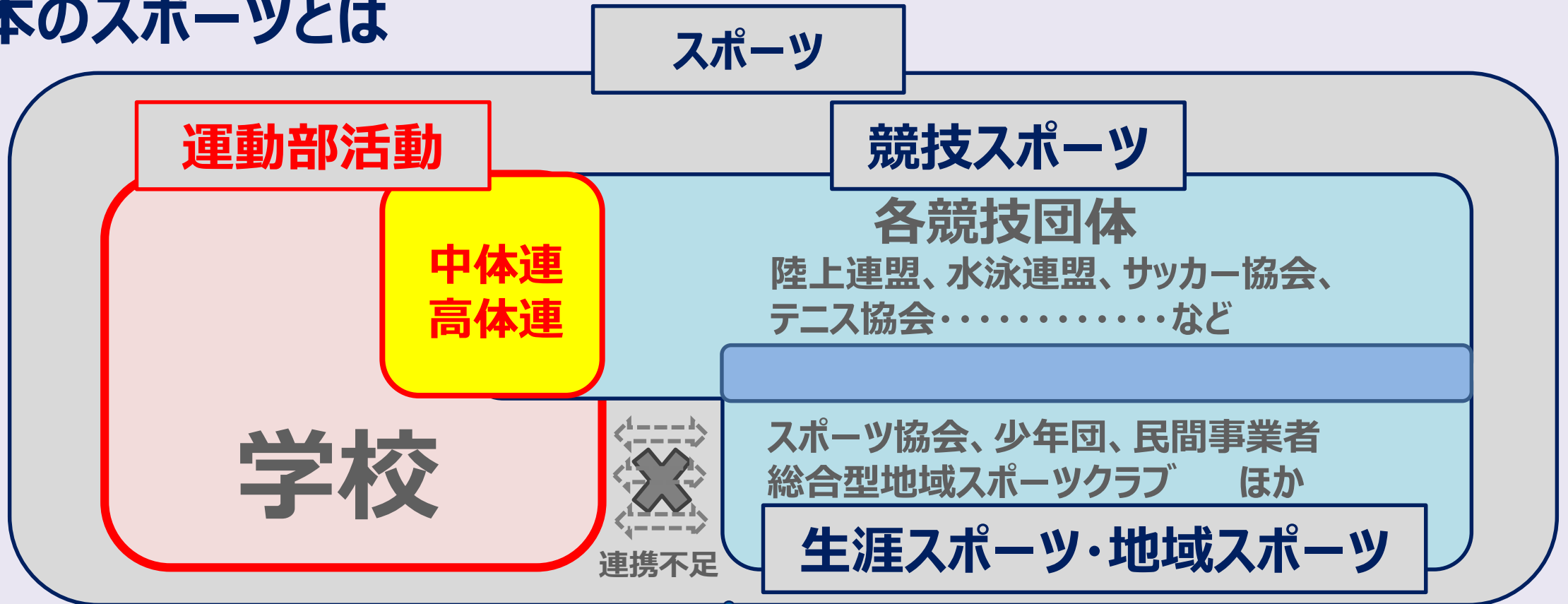
保健体育課・学校教育課

創造都市推進局

スポーツ振興課・文化芸術振興課

# I 部活動とは

## 1.日本のスポーツとは



### スポーツ基本法（平成23年） 基本理念

- ・生涯にわたる自主的・自律的なスポーツの機会の確保
- ・学校、スポーツ団体、家庭、地域の相互の連携による青少年スポーツの推進
- ・身近に親しむ地域スポーツの推進
- ・心身の健康の保持増進、安全の確保
- ・競技水準の向上 など

# I 部活動とは

## 2. 部活動の意義

### 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（H30 スポーツ庁）（抄）

学校の運動部活動は、・・・①体力や技能の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等との②好ましい人間関係の構築を図ったり、③学習意欲の向上や④自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として、教育的意義が大きい。

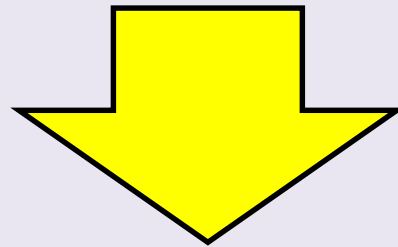
### 中学校学習指導要領(2017年3月改訂、2021年度全面実施) – 抜粋 –

- 1 教育課程の改善と学校評価，教育課程外の活動との連携等  
教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。

# I 部活動とは

## 3.近年の部活動の課題

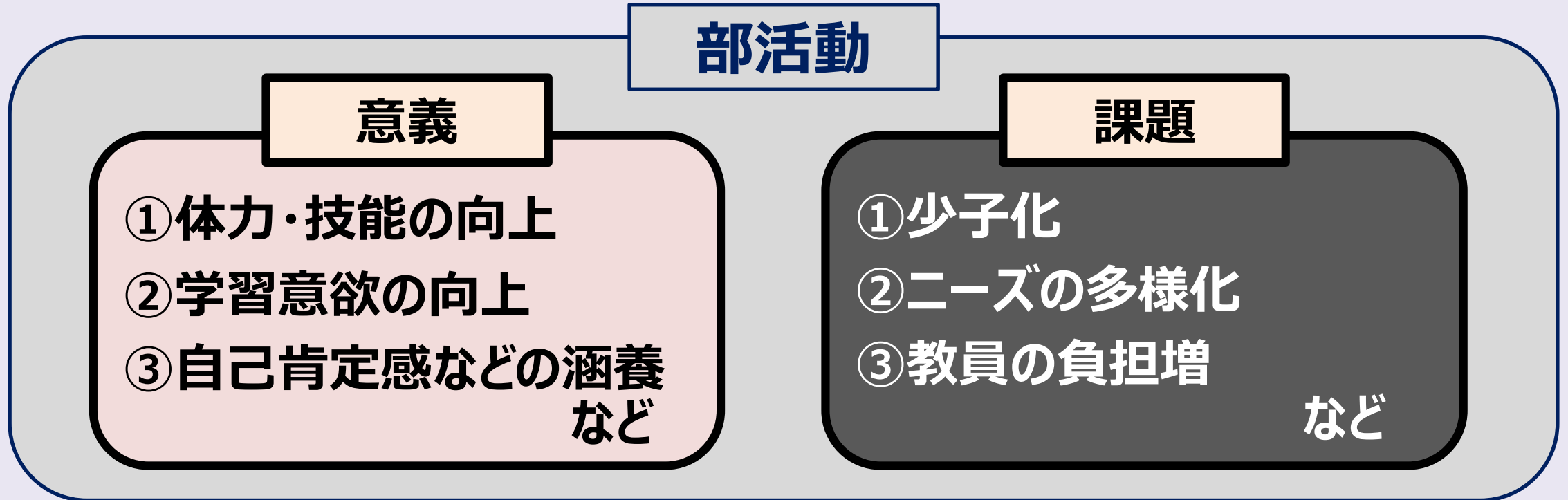
- ◆少子化による**部活動数、部員数の減少**
- ◆成長期にある生徒が、休養日もなく**長時間にわたる過度な活動**により、  
バランスのとれた生活や健全な成長に支障
- ◆休日も含めた長時間勤務や、競技経験のない部活動の指導など**教員の負担増**



①持続可能な部活動と②教員の負担軽減の両方を実現できる改革が必要

## Ⅱ 国の部活動改革

### 1. 課題を踏まえた部活動改革



### 部活動改革

- ✓ 持続可能な部活動
- ✓ 教員の働き方改革

## II 国の部活動改革

### 2.これまでの経緯・取組

#### ◆「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（平成30年3月）

生徒に望ましいスポーツ環境を構築する観点に立ち、運動部活動がバランスのとれた心身の成長等を重視し、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で、最適に実施されることを目指す。  
生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。

#### ◆「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（中教審答申・平成31年1月） 抜粋

特に中学校における教師の長時間勤務の主な要因の一つである部活動については、地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。

#### ◆「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和2年9月） 抜粋

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。

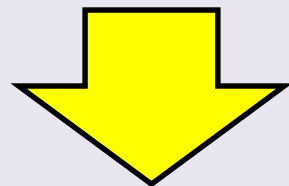
#### ◆「地域運動部活動推進事業」を新設し、休日の部活動の段階的な地域移行や合理的で効率的な部活動を推進（令和3年度より）

## Ⅱ 国の部活動改革

### 3. 具体的な取組

- ◆ 活動時間や休養日の設定
- ◆ 学校単位から合同チームなどの大会参加条件の見直し
- ◆ 教員以外の部活動指導員による指導
- ◆ 学校の働き方改革を踏まえた段階的な地域移行をめざし、  
地域運動部活動推進事業を実施

など



- **運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年6月）**
- **文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（令和4年8月）**

## II 国の部活動改革

### 4.部活動の地域移行に関する検討会議提言の概要

課題

- ✓ 少子化による生徒数の減少の加速化
- ✓ 教員にとっての業務負担
- ✓ スポーツ団体や指導者等と学校との連携不足

めざす姿

- ✓ 継続してスポーツ・文化活動に親しむことができる機会の確保
- ✓ 学校の働き方改革の推進
- ✓ 地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備
- ✓ 多様な体験機会の確保

改革の方向性

- ✓ 休日の部活動から段階的に地域移行
- ✓ 令和5年度から7年度までの3年間を改革集中期間とする
- ✓ 地域におけるスポーツ機会の確保
- ✓ 地域スポーツ団体等と学校の連携・協働の推進 など



## Ⅱ 国の部活動改革

### 5.部活動の地域移行における主な課題

- ✓ 受け皿となる団体が少ない
- ✓ 指導者不足の解消
- ✓ 会費等負担の軽減（保護者負担）
- ✓ 練習場所の確保
- ✓ 大会等の在り方の見直し（参加資格の条件等）
- ✓ 責任の所在
- ✓ 学校の伝統等を重じる保護者への理解

# II 国の部活動改革

## 6. 国が示す地域移行のイメージ

文部科学省

### 学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



### 学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 (※アスリート・アーティスト等の人材を含む)
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

スポーツ庁

### 休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動  
(法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術)

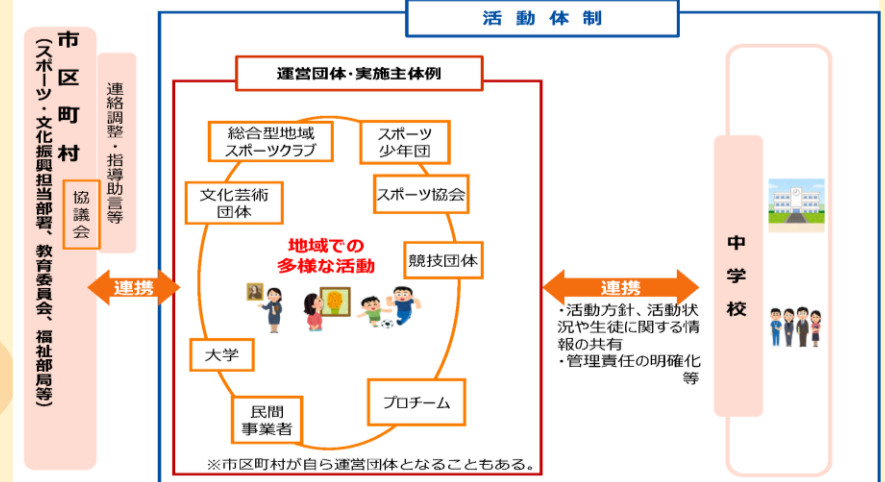
■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	可能な限り低廉な会費 + 用具、交通費等の実費
補償	各種保険等

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要  
(学校や地域によっては存続が厳しい)

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

地域の実情に応じ、当面は併存



# II 国の部活動改革

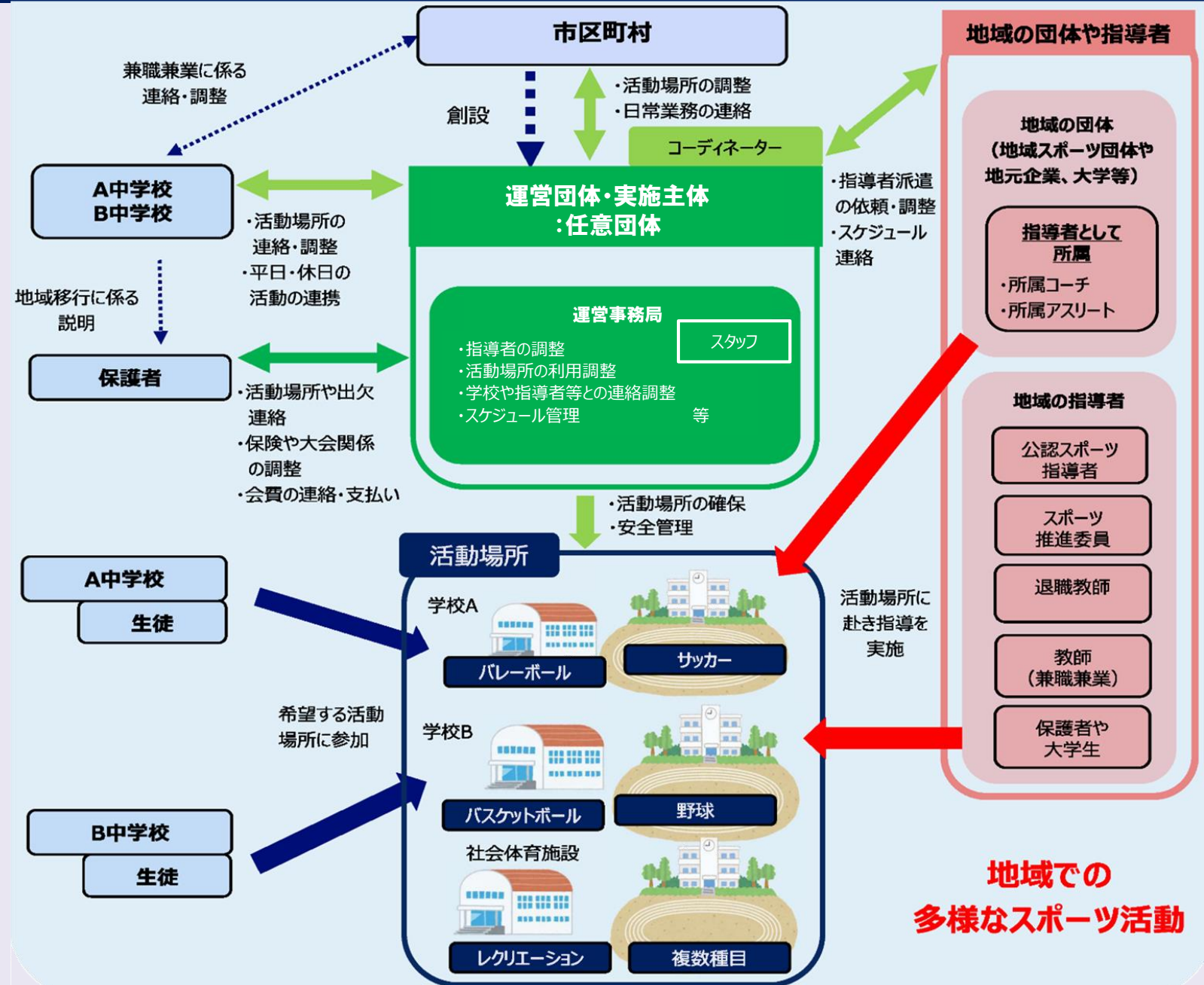
## (1) 市町村運営型

### ■ 地域団体・人材活用型

### ■ 任意団体設立型

市区町村が任意団体を創設し、当該事務局が地域や中学校等と連携

### ■ 競技団体連携型



# II 国の部活動改革

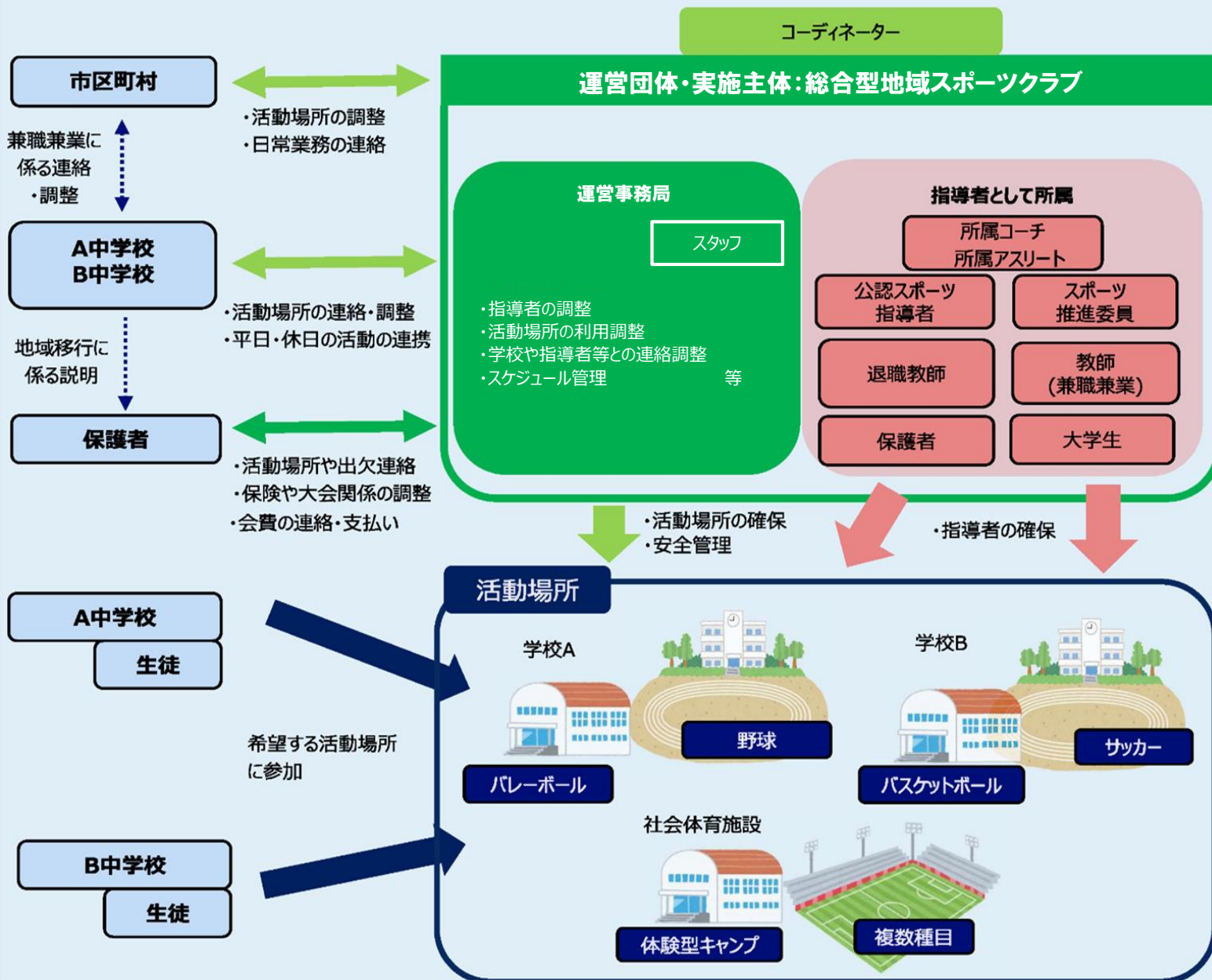
## (2) 地域スポーツ団体運営型

### ■ 総合型地域スポーツクラブ運営型

総合型地域スポーツクラブが運営事務局として、地域や中学校等と連携

### ■ 体育・スポーツ協会運営型

### ■ 民間スポーツ事業者運営型



地域での多様なスポーツ活動

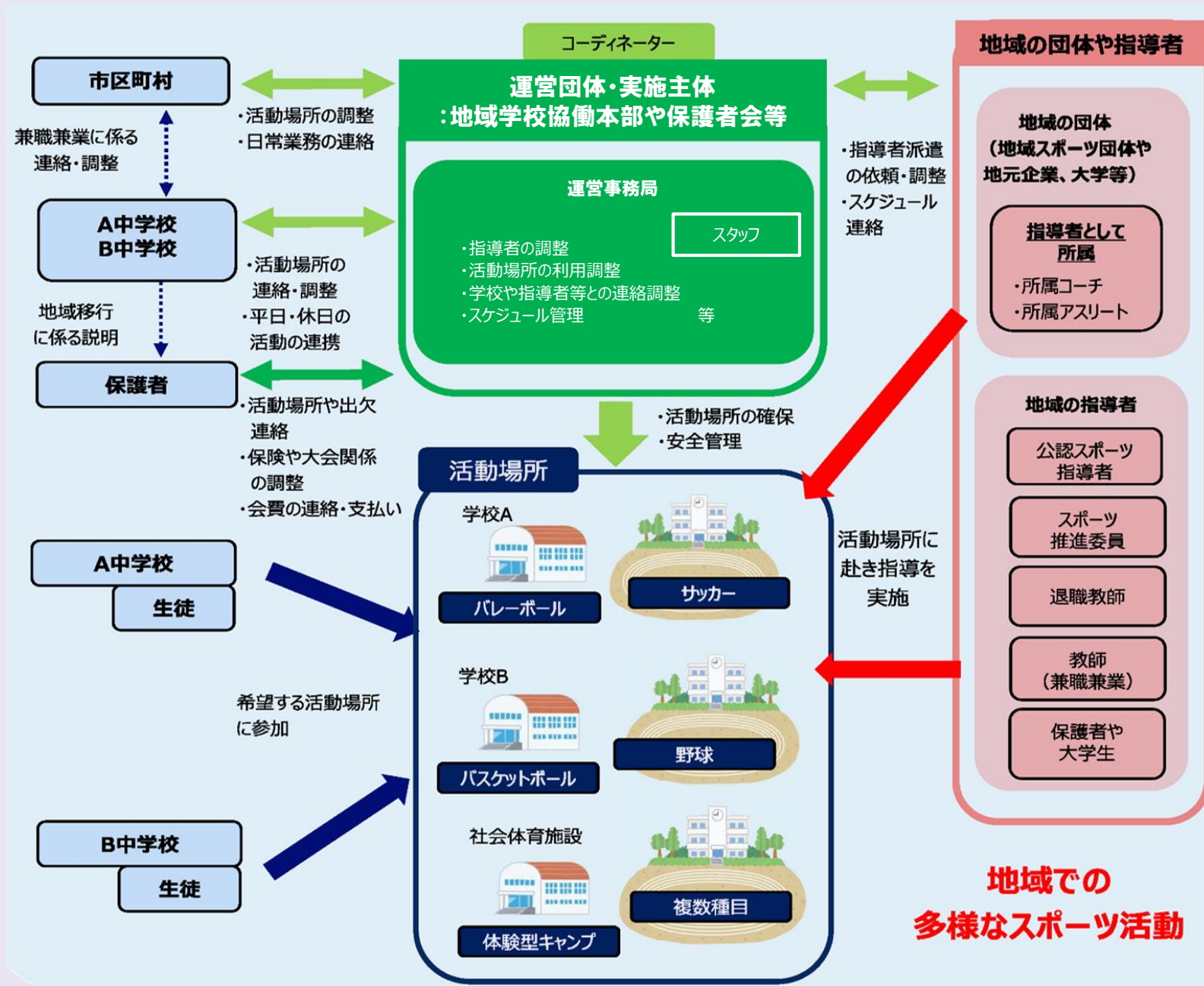


# II 国の部活動改革

## (3) その他

### ■ その他の類型

地域学校協働本部や保護者会等を事務局として連携



## Ⅱ 国の部活動改革

### 7. 国の方針見直し（令和4年12月 政府予算案）

- ✓ 移行時期を令和7年度末 ⇒ 目標達成時期を設定しない  
（改革集中期間） （改革**推進**期間）
- ✓ **地域の実情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す
- ✓ 令和5年度は地域移行に向けた実証事業（国委託事業）
- ✓ 中学校における部活動指導員の配置支援（拡充）
- ✓ 地域における新たなスポーツ環境の構築等（拡充）

# Ⅲ 高松市の部活動の現状

## 1. 運動部活動数、入部者数など

区 分		平成30年度	令和4年度	増減
学校数	校	23	22	▲ 1
生徒数	人	11,069	10,936	▲ 133
男子生徒数	人	5,560	5,666	106
女子生徒数	人	5,509	5,270	▲ 239
設置部活動数	部	222	206	▲ 16
入部者数	人	7,657	7,120	▲ 537
男子生徒数	人	4,454	4,191	▲ 263
女子生徒数	人	3,203	2,929	▲ 274
入部率	%	69.2%	65.1%	▲ 4.1
男子入部率	%	80.1%	74.0%	▲ 6.1
女子入部率	%	58.1%	55.6%	▲ 2.6
部活動顧問数	人	570	571	1
専門指導者配置部活動数	部	168	169	1
外部指導者配置部活動数	部	30	24	▲ 6

### Ⅲ 高松市の部活動の現状

## 2. 高松地区新人体育大会における合同チームによる参加校数

区 分	平成30年度		令和4年度		増減	
	参加校数	合同チーム	参加校数	合同チーム	参加校数	合同チーム
バスケットボール(男子)	18		18		0	0
バスケットボール(女子)	19		17	1	▲2	1
ハンドボール(男子)	8		8	1	0	1
ハンドボール(女子)	8	1	8	1	0	0
バレーボール(男子)	10		11		1	0
バレーボール(女子)	19		18	1	▲1	1
サッカー	19		16	2	▲3	2
野球	18		16	2	▲2	2
ソフトボール(女子)	8	1	7	1	▲1	0
計	127	2	119	9	▲8	7



# Ⅲ 高松市の部活動の現状

## 3. 高松地区新人体育大会における競技種目の設置校数

区分	種目	設置校数	男子	女子
個人	陸上	17	17	16
	水泳 ※1	4	14	13
団体	バスケットボール	18	18	18
	ハンドボール	9	9	9
	バレーボール	20	12	20
	サッカー	18	18	
	野球	18	18	
	ソフトボール	9		9
	個人団体	体操 ※1	2	1
個人団体	新体操 ※1	1		4
個人団体	テニス ※1	5	4	5
個人団体	ソフトテニス	17	13	16
個人団体	卓球	21	21	18
個人団体	バドミントン	17	15	17
個人団体	柔道	11	11	8
個人団体	剣道	16	15	15
個人団体	相撲	1	1	
個人団体	なぎなた ※2	1		1
個人団体	空手 ※2	1	1	1

※1 通常の練習は学校外のクラブチームで活動し、中体連主催大会に参加

※2 中体連主催大会には、競技なしのため参加しない

### Ⅲ 高松市の部活動の現状

#### 4.文化部活動数、休日活動状況

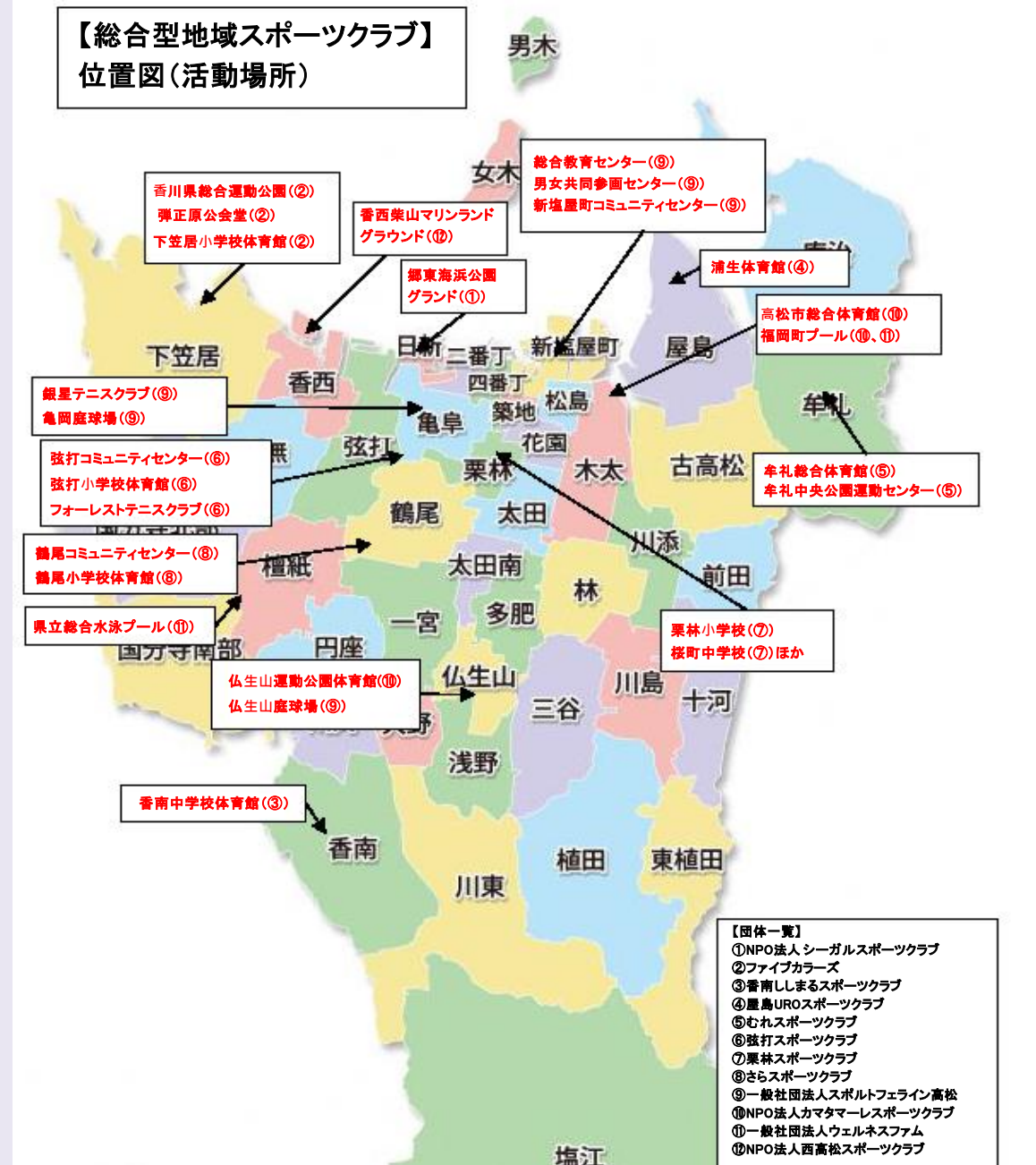
区 分	設置校数	うち、休日活動あり
吹奏楽部	21	19
合唱部	11	7
美術部	20	3
パソコン部	8	0
情報処理部	1	0
パソコン・科学部	1	0
科学部	3	0
天文部	1	0
茶道部	5	0
家庭科部	5	0
放送部	5	0
放送・競技カルタ部	1	0
伝統文化継承部	1	0
郷土研究部	1	0
書道部	1	0
ボランティア部	1	0
英語部	1	0
園芸部	1	0
計	88	29

# IV 高松市の地域スポーツの現状

## ◆ 高松市スポーツ協会

- 45地区体育協会
  - 35競技団体
  - 161スポーツ少年団
  - TASS(高松アドバイザースポーツシステム)
- 指導者数 203名(40種目)

## ◆ 総合型地域スポーツクラブ 12クラブ



# IV 高松市の地域スポーツの現状

## TASS(高松アドバイザースポーツシステム)

指導種目		登録指導者数 (人)
1	アーチェリー	1
2	アシスタントクラブマネージャー	1
3	エアロビクス	10
4	ウォーキング	1
5	海洋性スポーツ	3
6	空手道・唐手道	1
7	弓道	1
8	剣道	4
9	サッカー	4
10	山岳・登山・山歩き	2
11	柔道	2
12	水泳	25
13	水中ウォーキング	3
14	スポーツチャンバラ	1
15	ソフトテニス	10
16	ソフトバレーボール	1
17	ソフトボール	4
18	体操（親子体操、新体操、自力整体、幼児体操、高齢者体操、骨盤体操、器械体操等）	20
19	卓球	9
20	ダンス（フラダンス、ベリーダンス、リズムダンス、キッズダンス、ジャズダンス、タヒチダンスストリートダンス、ヒップホップダンス、フォークダンス等）	12

※ 複数種目の登録がある者は、主に活動する1種目にのみ集計している。

指導種目		登録指導者数 (人)
21	テニス	10
22	トライアスロン	1
23	トランポリン	2
24	トレーニング（体力測定、ウエイトトレーニング、スロートレーニング等）	9
25	なぎなた	8
26	バスケットボール	2
27	バドミントン	16
28	パドルテニス	1
29	バランスコーディネーション	2
30	バレーボール	3
31	ハンドボール	1
32	ピラティス	4
33	武術太極拳	4
34	フライングディスク	1
35	ボッチャ	1
36	野球	2
37	ヨガ	15
38	ヨット	1
39	ラグビーフットボール	1
40	陸上競技	4
	合計	203

# IV 高松市の地域スポーツの現状

## 総合型地域スポーツクラブ

	団体名称	設立年月	所在地	主な活動種目	会費	会員数
①	NPO法人 シーガルススポーツクラブ	2002年4月	新北町	サッカー、太極拳、カヌー、調和道（丹田式呼吸法）	中学生 7,000円／月 ほか年会費要 （保険料含む）	230名
②	ファイブカラース	2005年4月	生島町	ウォーキング、体操、グラウンドゴルフ、書道等	子ども無料 （保険料別途）	108名
③	香南ししまるスポーツクラブ	2005年4月	香南町	パドルテニス、テニス、バドミントン、バレーボール、卓球等	中学生以下 1,500円／年 （保険料別途）	420名
④	屋島UROスポーツクラブ	2006年2月	屋島西町	なぎなた、剣道、卓球、バドミントン、健康体操	小中高 2,000円／年 （保険料別途）	219名
⑤	むれスポーツクラブ	2006年3月	牟礼町	サッカー、バスケットボール、バドミントン、テニス、野球、ソフトボール、剣道、柔道等	小中高 1,000円／年 （保険料別途）	1,059名
⑥	弦打スポーツクラブ	2008年2月	鶴市町	テニス、ソフトボール、空手、卓球、カローリング、ボウリング等	幼児、小中 2,000円／年 （保険料別途）	105名

# IV 高松市の地域スポーツの現状

## 総合型地域スポーツクラブ

	団体名称	設立年月	所在	主な活動種目	会費	会員数
⑦	栗林スポーツクラブ	2008年5月	栗林町	バドミントン、バスケットボール、卓球、バトントワリング、フラダンス等	中高生 2,000円/年 (保険料別途)	237名
⑧	さらスポーツクラブ	2009年4月	田村町	ふうせんバレー、手話教室、星空観測、海でのイベント等	子ども(15歳以下) 1,000円/年 (保険料別途)	72名
⑨	一般社団法人 スポーツフェライン高松	2013年3月	井口町	テニス、フットサル、トレイルランニングウォーキング、ソフトバレーボール等	新規入会費 1,000円(初年度)以降、 1,000円/年各プログラム別に 参加費あり(保険料別途)	55名
⑩	NPO法人 カマタマーレススポーツクラブ	2006年9月	春日町	テニス、ソフトテニス、ゴルフ、キッズダンス、キッズバレエ、卓球、ヨガ等	年会費なし(各教室別に 徴収する参加費あり) (保険料別途)	160名
⑪	一般社団法人 ウェルネスファム	2016年4月	紺屋町	水泳(競泳・健康/機能改善・ ジュニア・初心者) 体幹・筋力トレーニング	入会金 1,000円(各プログラムの 参加料等あり)	40名
⑫	NPO法人 西高松スポーツクラブ	2010年4月	香西北町	サッカー(小学生男女/中学生 女子/社会人男女)バレーボール、 バスケットボール、野球、走り 方教室	5,000円/年(ほか月謝 等あり) (保険料別途)	300名

# V 高松市の部活動改革

## 1.本市のこれまでの取組

- 令和 元年12月 「高松市部活動ガイドライン」を策定
- 令和 2年11月 TASCRC委員会設置
- 令和 4年 9月 高松市地域部活動検討委員会
- 令和 4年10月 地域スポーツ活動モデル事業開始  
(牟礼・庵治地域での合同部活動)

## 2.高松市地域部活動検討委員会

### 【目的】

高松市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行について検討するため、設置

### 【委員】

学識経験者、教育、P T A及び体育・スポーツ、文化団体関係者の11名で構成

### 【第1回検討委員会】

令和4年9月29日開催

### 【第2回検討委員会】

令和5年2月開催予定

# V 高松市の部活動改革

## 3. 牟礼・庵治地域での合同部活動モデル事業

### 【対象校】

高松市立牟礼中学校、庵治中学校（隣接した地域）

### 【対象部活動】

バレーボール部（牟礼中 16名、庵治中 3名）

### 【指導者】

バレーボール部顧問（牟礼中 2名、庵治中 1名）が兼職申請を行った上で、地域指導者の立場で指導

### 【事業期間】

令和4年10月29日～令和5年1月29日の休日のうち、16日間

### 【活動場所】

高松市立牟礼中学校又は庵治中学校、地域の体育施設

### 検証内容

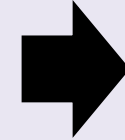
- 活動場所の調整
- 指導者の確保
- 移動方法
- 大会参加
- 連絡方法
- 保護者負担 など



# V 高松市の部活動改革

## 4.本市における地域移行の課題

- ✓ 多様な実施団体による受け皿が少ない
- ✓ 指導者不足
- ✓ 学校数や部活動の種目数が多い など



**一定の移行期間が必要**

## 5.本市の今後の取組

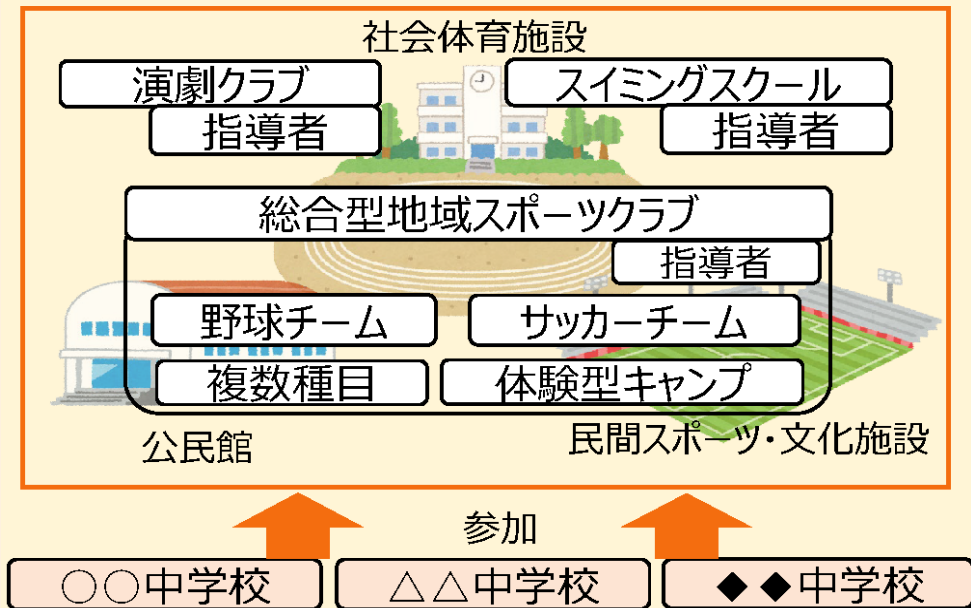
- 高松市地域部活動検討委員会の意見や、モデル事業での検証内容を踏まえ、課題等の洗い出し
- モデル事業の実施  
(運動部・文化部ともにモデル地域を指定)
- 部活動指導員の配置支援 (拡充)
- 地域スポーツ団体等との連携・協働の推進

# V 高松市の部活動改革

## 本市の地域移行のイメージ

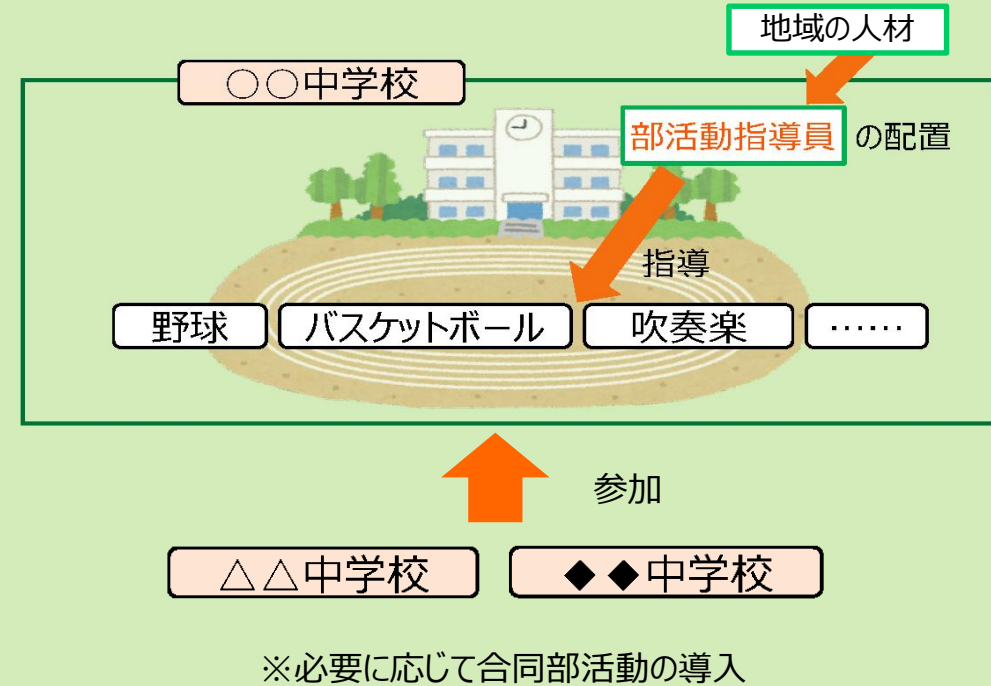
### 休日の地域クラブ活動

多様な組織・団体が運営団体の場合



### 学校部活動の地域連携

※直ちに体制を整備することが困難な場合



# V 高松市の部活動改革

## 6. 今後のスケジュール

